

※ 処理事項 整理番号 事務所 法人番号 申告区分

受付印 平成 年 月 日 山口県 県税事務所長 殿 法人税の平成 年 月 日 修正更正 決定 再更正 による。

所在地 (本県が支店等の場合は本店所在地と併記) (電話) 事業種目 期末現在の資本金の額又は出資金の額 (解散日現在の資本金の額又は出資金の額) 同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの 非中小法人等 法人名 (ふりがな) 代表者 自署押印 経理責任者 自署押印

平成 年 月 日から平成 年 月 日までの 事業年度分又は 連続事業年度分 の 道府県民税 申告書

Table with columns: 摘要, 課税標準, 税率(1/100), 税額, (使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額, 試験研究費の額に係る法人税額の特別控除額, 国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合等の法人税額の特別控除額, 還付法人税額等の控除額, 退職年金等積立金に係る法人税額, 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 (1)+(2)+(3)-(4)+(5), 2以上の道府県に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額, 法人税割額 ((6)又は(7)×100), 外国の法人税等の額の控除額, 仮装経理に基づく法人税割額の控除額, 利子割額の控除額 (控除した金額29), 差引法人税割額 (8)-(9)-(10)-(11), 既に納付の確定した当期分の法人税割額, 租税条約の実施に係る法人税割額の控除額, 既還付請求利子割額が過大である場合の納付額 (32), この申告により納付すべき法人税割額 (12)-(13)-(14)+(15), 均等割 算定期間中において事務所等を有していた月数, 円×(17/12), 既に納付の確定した当期分の均等割額, この申告により納付すべき均等割額 (18)-(19), この申告により納付すべき道府県民税額 (16)+(20), 20のうち見込納付額, 差引 (21)-(22), 東海地方の申告計算 特別区分の課税標準額, 同上に対する税額 (24)×100, 市町村分の課税標準額, 同上に対する税額 (26)×100, 利子割額に關する計算 利子割額 (控除されるべき額) 控除した金額のうち少ない額 (8)-(9)-(10)と(28のうち少ない額), 控除することができなかった金額(28)-(29), 既に還付を請求した利子割額, 既還付請求利子割額が過大である場合の納付額 (31)-(32) (15), 利子割還付額の均等割への充当 希望する 希望しない

Table with columns: 摘要, 課税標準, 税率(1/100), 税額, 58の内訳 所得割に係る地方法人特別税額, 収入割に係る地方法人特別税額, 合計地方法人特別税額 (56)+(57), 仮装経理に基づく地方法人特別税額の控除額, 租税条約の実施に係る地方法人特別税額の控除額, 62のうち見込納付額, 所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(34))又は個別所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(43)), 損金の額又は個別帰属損金額に算入した所得税額, 損金の額又は個別帰属損金額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額, 益金の額又は個別帰属益金額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額, 外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額, 仮計 (65)+(66)+(67)-(68)-(69), 繰越欠損金額等若しくは災害損失金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額, 法人税の所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(48))又は個別所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(56)), 決算確定の日 平成 年 月 日, 法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額, 残余財産の最後の分配又は引渡しの日, 平成 年 月 日, 申告期限の延長の処分(承認)の有無 事業税 有・無 法人税 有・無, 法人税の申告書の種類 青色・その他, この申告が中間申告の場合の計算期間 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで, 法人税の当期の確定税額又は連続法人税個別帰属支払額, 翌期の中間申告の要否 要・否, 国外関連者の有無 有・無

Table with columns: 摘要, 課税標準, 税率(1/100), 税額, 58の内訳 所得割に係る地方法人特別税額, 収入割に係る地方法人特別税額, 合計地方法人特別税額 (56)+(57), 仮装経理に基づく地方法人特別税額の控除額, 租税条約の実施に係る地方法人特別税額の控除額, 62のうち見込納付額, 所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(34))又は個別所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(43)), 損金の額又は個別帰属損金額に算入した所得税額, 損金の額又は個別帰属損金額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額, 益金の額又は個別帰属益金額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額, 外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額, 仮計 (65)+(66)+(67)-(68)-(69), 繰越欠損金額等若しくは災害損失金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額, 法人税の所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(48))又は個別所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(56)), 決算確定の日 平成 年 月 日, 法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額, 残余財産の最後の分配又は引渡しの日, 平成 年 月 日, 申告期限の延長の処分(承認)の有無 事業税 有・無 法人税 有・無, 法人税の申告書の種類 青色・その他, この申告が中間申告の場合の計算期間 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで, 法人税の当期の確定税額又は連続法人税個別帰属支払額, 翌期の中間申告の要否 要・否, 国外関連者の有無 有・無

Table with columns: 摘要, 課税標準, 税率(1/100), 税額, 58の内訳 所得割に係る地方法人特別税額, 収入割に係る地方法人特別税額, 合計地方法人特別税額 (56)+(57), 仮装経理に基づく地方法人特別税額の控除額, 租税条約の実施に係る地方法人特別税額の控除額, 62のうち見込納付額, 所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(34))又は個別所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(43)), 損金の額又は個別帰属損金額に算入した所得税額, 損金の額又は個別帰属損金額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額, 益金の額又は個別帰属益金額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額, 外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額, 仮計 (65)+(66)+(67)-(68)-(69), 繰越欠損金額等若しくは災害損失金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額, 法人税の所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(48))又は個別所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(56)), 決算確定の日 平成 年 月 日, 法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額, 残余財産の最後の分配又は引渡しの日, 平成 年 月 日, 申告期限の延長の処分(承認)の有無 事業税 有・無 法人税 有・無, 法人税の申告書の種類 青色・その他, この申告が中間申告の場合の計算期間 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで, 法人税の当期の確定税額又は連続法人税個別帰属支払額, 翌期の中間申告の要否 要・否, 国外関連者の有無 有・無

Table with columns: 摘要, 課税標準, 税率(1/100), 税額, 58の内訳 所得割に係る地方法人特別税額, 収入割に係る地方法人特別税額, 合計地方法人特別税額 (56)+(57), 仮装経理に基づく地方法人特別税額の控除額, 租税条約の実施に係る地方法人特別税額の控除額, 62のうち見込納付額, 所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(34))又は個別所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(43)), 損金の額又は個別帰属損金額に算入した所得税額, 損金の額又は個別帰属損金額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額, 益金の額又は個別帰属益金額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額, 外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額, 仮計 (65)+(66)+(67)-(68)-(69), 繰越欠損金額等若しくは災害損失金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額, 法人税の所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(48))又は個別所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(56)), 決算確定の日 平成 年 月 日, 法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額, 残余財産の最後の分配又は引渡しの日, 平成 年 月 日, 申告期限の延長の処分(承認)の有無 事業税 有・無 法人税 有・無, 法人税の申告書の種類 青色・その他, この申告が中間申告の場合の計算期間 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで, 法人税の当期の確定税額又は連続法人税個別帰属支払額, 翌期の中間申告の要否 要・否, 国外関連者の有無 有・無

Table with columns: 摘要, 課税標準, 税率(1/100), 税額, 58の内訳 所得割に係る地方法人特別税額, 収入割に係る地方法人特別税額, 合計地方法人特別税額 (56)+(57), 仮装経理に基づく地方法人特別税額の控除額, 租税条約の実施に係る地方法人特別税額の控除額, 62のうち見込納付額, 所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(34))又は個別所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(43)), 損金の額又は個別帰属損金額に算入した所得税額, 損金の額又は個別帰属損金額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額, 益金の額又は個別帰属益金額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額, 外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額, 仮計 (65)+(66)+(67)-(68)-(69), 繰越欠損金額等若しくは災害損失金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額, 法人税の所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(48))又は個別所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(56)), 決算確定の日 平成 年 月 日, 法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額, 残余財産の最後の分配又は引渡しの日, 平成 年 月 日, 申告期限の延長の処分(承認)の有無 事業税 有・無 法人税 有・無, 法人税の申告書の種類 青色・その他, この申告が中間申告の場合の計算期間 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで, 法人税の当期の確定税額又は連続法人税個別帰属支払額, 翌期の中間申告の要否 要・否, 国外関連者の有無 有・無

Table with columns: 摘要, 課税標準, 税率(1/100), 税額, 58の内訳 所得割に係る地方法人特別税額, 収入割に係る地方法人特別税額, 合計地方法人特別税額 (56)+(57), 仮装経理に基づく地方法人特別税額の控除額, 租税条約の実施に係る地方法人特別税額の控除額, 62のうち見込納付額, 所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(34))又は個別所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(43)), 損金の額又は個別帰属損金額に算入した所得税額, 損金の額又は個別帰属損金額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額, 益金の額又は個別帰属益金額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額, 外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額, 仮計 (65)+(66)+(67)-(68)-(69), 繰越欠損金額等若しくは災害損失金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額, 法人税の所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(48))又は個別所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(56)), 決算確定の日 平成 年 月 日, 法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額, 残余財産の最後の分配又は引渡しの日, 平成 年 月 日, 申告期限の延長の処分(承認)の有無 事業税 有・無 法人税 有・無, 法人税の申告書の種類 青色・その他, この申告が中間申告の場合の計算期間 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで, 法人税の当期の確定税額又は連続法人税個別帰属支払額, 翌期の中間申告の要否 要・否, 国外関連者の有無 有・無

事業税

地方法人特別税

道府県民税

署名押印

(電話)

※ 処理事項	整理番号	事務所	区分	法人番号	申告区分
--------	------	-----	----	------	------

受付印

平成 年 月 日  
山口県 県税事務所長 殿

この申告の基礎となる申告年月日 年 月 日

法人税の平成 年 月 日 修正・更正・決定・再更正による。

所在地 (本県が支店等の場合は本店所在地と併記) (電話)

事業種目

期末現在の資本金の額又は出資金の額 (兆: 十億: 百万: 千: 円)

同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの 非中小法人等

期末現在の資本金等の額又は連結個別資本金等の額

代表者 白署押印

平成 年 月 日から平成 年 月 日までの事業年度分又は連続事業年度分の 道府県民税 申告書

摘要	課税標準	税率(1/100)	税額	(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額
所得金額総額 (70-71)又は別表5② (33)	兆: 十億: 百万: 千: 円			①
年400万円以下の金額 (34)	0.00		0.0	②
年400万円を超え年800万円以下の金額 (35)	0.00		0.0	③
年800万円を超える金額 (36)	0.00		0.0	④
計 (34+35+36) (37)	0.00		0.0	⑤
軽減税率不適用法人の金額 (38)	0.00		0.0	⑥
付加価値額総額 (39)				⑦
付加価値額 (40)	0.00		0.0	⑧
資本金等の額総額 (41)				⑨
資本金等の額 (42)	0.00		0.0	⑩
収入金額総額 (43)				⑪
収入金額 (44)	0.00		0.0	⑫
合計事業税額 (37+40+42+44)又は(38+40+42+44) (45)			0.0	⑬
仮装経理に基づく事業税額の控除額 (46)			0.0	⑭
租税条約の実施に係る事業税額の控除額 (48)			0.0	⑮
所得割 (50)	0.0		0.0	⑯
資本割 (52)	0.0		0.0	⑰
均等割 (54)				⑱

摘要	課税標準	税率(1/100)	税額	均等割額
所得割に係る地方法人特別税額 (56)	兆: 十億: 百万: 千: 円	0.0	0.0	0.0
収入割に係る地方法人特別税額 (57)	0.0		0.0	0.0
合計地方法人特別税額 (56+57) (58)			0.0	0.0
仮装経理に基づく地方法人特別税額の控除額 (59)			0.0	0.0
租税条約の実施に係る地方法人特別税額の控除額 (61)			0.0	0.0
均等割額 (63)				0.0

所得金額の計算	課税標準	税率(1/100)	税額	均等割額
所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34)又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4)の2付表)の(43)) (65)	兆: 十億: 百万: 千: 円			0.0
損金の額又は個別帰属損金額に算入した所得税額 (66)				0.0
損金の額又は個別帰属損金額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額 (67)				0.0
益金の額又は個別帰属益金額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額 (68)				0.0
外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額 (69)				0.0
仮計 (65+66+67-68-69) (70)				0.0
繰越欠損金額等若しくは災害損失金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額 (71)				0.0
法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(48)又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4)の2付表)の(56)) (72)				0.0

法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(48)又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4)の2付表)の(56)) (72)

決算確定の日 平成 年 月 日 法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額 (73)

解散の日 平成 年 月 日 残余財産の最後の分配又は引渡しの日

申告期限の延長の処分(承認)の有無 事業税 有・無 法人税 有・無 法人税の申告書の種類 青色・その他

この申告が中間申告の場合の計算期間 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで 法人税の当期の確定税額又は連結法人税個別帰属支払額 円 翌期の中間申告の要否 要・否 国外関連者の有無 有・無

中間納付額 (74) 兆: 十億: 百万: 千: 円

利子割額 (75)

還付請求 銀行 支店

還付を受けようとする金融機関及び支払方法 口座番号(普通・当座)

事業税

地方法人特別税

道府県民税

署名押印

(電話)